

教えて! 富山 けいざい



企業主導型保育って？

◆従業員向け子育て施設／働き方に合わせ利用

子育て環境に関心のあるブン子さん。北陸経済研究所（富山市）の吉田聡子研究員に質問しました。

Q－どんな施設かな。

A－内閣府が仕事と子育ての両立を目的に2016年度に創設した「企業主導型保育事業」の助成を受けた保育施設のことです。主に従業員向けの施設で、企業は利用者と直接契約するため、自治体の許可は必要ありません。認可外保育施設ながら、整備費と運営費は認可施設と同水準の助成を受けることができます。



Q－どんな利用ができるの。

A－夜間や土日曜日、短時間や週2日の利用など、従業員の働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供されます。複数の企業による共同設置もできます。従業員の子どもに限らず、定員の半数までは地域の子どもを受け入れられ、待機児童の受け皿にもなります。一方、認可施設より人員の配置基準が緩いため、保育の質や定員割れなどによる事業の継続性、助成金受給の透明性の確保などが課題となります。

Q－メリットは。

A－女性従業員が妊娠や出産を理由に退職するなどして、子どもの預け先を見つけられず復職できないケースは少なくありません。女性のライフステージが変化しても働き続けられる環境を企業が整えることは、離職を防ぎ、活躍を推進することにつながります。従業員にとっても、子どもを職場近くに預けることで、復職後も安心して働くことができます。企業が従業員のワーク・ライフ・バランスに取り組むことは、人材確保にも有効となるでしょう。

Q－県内の状況は。

A－児童育成協会（東京）によると、19年3月末現在、県内で13施設（定員280人分）、全国で3817施設（同8万6354人分）への助成が決まっています。土日曜日も営業している商業施設や自動車ディーラー、病院、福祉施設、コールセンターなどでの設置が進んでいます。